

都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 広島県規則第十二号

### 都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則（平成二十四年広島県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」とし、

「申請者の住所又は  
「申請者の住所又は

主たる事務所の所在地  
主たる事務所の所在地

申請者の氏名又は名称  
印 を 申請者の氏名又は名称  
に

代表者の氏名  
」 代表者の氏名  
」

「係員印」を「係員氏名」と改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。